

Office365のお支払い方法も ファイナンスでより柔軟な導入に

マイクロソフト製品のリース調達なら
マイクロソフト公認金融パートナー JECC

Office365のリースでの導入をご検討中のお客様へのご提案です



従来のオンプレOffice
のように、
クラウド版Office365も
リース導入したい

ボリュームライセンス契約
でOffice365を調達すると、
料金を年額前払いしなければ
ならないのがネック

ボリュームライセンス契約は
原則リース禁止なので
リースで調達できない

そんなご要望にマイクロソフト公認金融パートナーであるJECCがお応えいたします

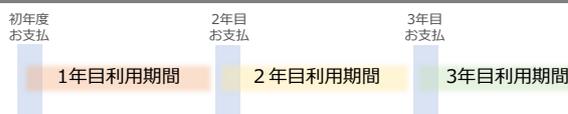
ボリュームライセンス契約にてOffice365を導入する場合は、マイクロソフト認定リセラーを經由します。
その際のお支払方法は、各年度分の利用料金を「一括前払い」することが一般的です。

一般的にAzure , Office365などのサブスクリプションライセンスを導入する場合…

ボリュームライセンス契約※で導入する場合、年度ごと
(12ヵ月単位)に契約を更新・発注していくことが一般
的です。

※ボリュームライセンス契約の種別： (例)EA,ESA,SCE,MPSA等

通常の支払方法
年度分のライセンス料を一括前払い



▶ マイクロソフト公認金融パートナーのJECC をご利用いただければ、コンプライアンスを遵守した 適正なリース契約※1をご提供いたします。 さらに、お客様のご要望に沿った最適な「お支払スケジュール」※2をご提案することができます。



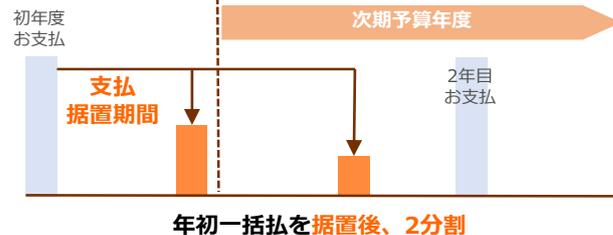
従来のオンプレOfficeをリース契約していたので、
Office365も月額払いしたい

お支払例
年額一括前払い → 月額均等払い



今年度の予算はあまり残っていない、
今年度で支払えない分は、
次年度予算で支払いたい

お支払例
年額一括前払い → 据置後、2分割払い



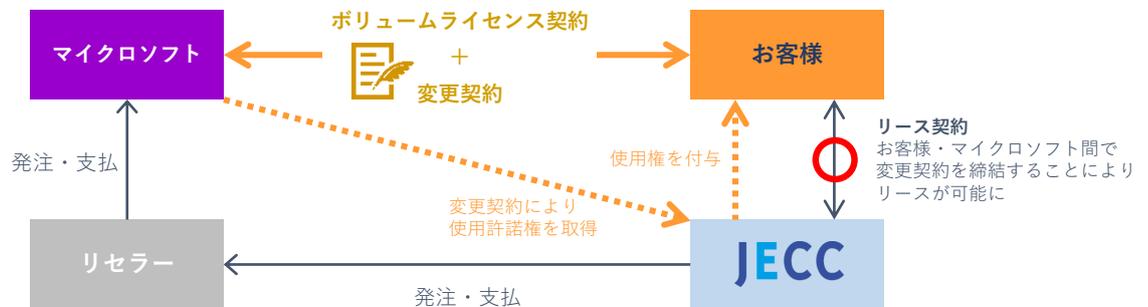
※1 リースを許可する旨を記載したマイクロソフト変更(追加)契約書をご締結いただけます。ボリュームライセンス契約の種別により手続き・書面が異なりますので、
適宜、契約に準拠したご案内をさせていただきます。

※2 マイクロソフトとの取り決めにより、ご対応できないお支払いスケジュールもございます。詳しくは弊社ご担当までご相談ください。

コンプライアンスを遵守した 適正なリース契約が可能

マイクロソフト製品のリース調達なら
マイクロソフト公認金融パートナー JECC

本ファイナンスサポートのご契約イメージ



ボリュームライセンス契約で導入するライセンスは、一部の例外を除き、**原則リース・レンタルを利用することが禁止されています**。当社でリース契約をご締結いただくお客様へは、**リースを許諾する「マイクロソフト変更契約」**手続きをご提供いたします。

○リース契約の特徴

- ✓ ライセンス契約に準拠した適正なリース契約をご提供いたします。
- ✓ リース期間満了後のライセンスの取り扱いは、ボリュームライセンス契約の約款(及び該当するMSの規約)が適用されます。
- ✓ 永続ライセンスで調達されたライセンスであれば、再リースなしで永続利用が可能です。
※マイクロソフトの契約ポリシーが変更された場合を除く

ハードウェアや他社サービスとセットでのご利用も



+

Office
ライセンス
(MS)



PCのリプレースに併せて、Office製品もバージョンアップ
→ **まとめて月額化を実現** ※Office365も対応可



+

Azure
ライセンス
(MS)



Azureの年額コスト、他社のサブスクリプションコスト
→ **ご予算に合わせて、今期30%払、来期70%払などの不均等払いを実現**



貴社担当

マイクロソフト提携プログラムの支払オプションについてのお問合せは下記まで

株式会社JECC
マイクロソフト販売支援部 / マイクロソフト販売支援課
TEL 03-3216-3978 / E-mail msf-qa@jecc.com

マイクロソフト JECC 検索

インターネットでの検索も可能です

本ファイナンスプログラムは、マイクロソフトが金融パートナー企業とともに展開するファイナンスサービスであり、マイクロソフトやその関連会社がファイナンスを提供するものではありません。お客様がファイナンスを受けられるに当たりましては、金融パートナー企業による与信審査を経たうえで、金融パートナー企業とファイナンス契約をご締結いただく必要があります。

JECC